令和５年小値賀町議会３月会議

１、出　席　議　員　　７　名

				２	番
		松	屋	治	郎
３	番	宮	﨑	良	保
４	番	黒	﨑	政	美
５	番	末	永	一	朗
６	番	浦		英	明
７	番	今	田	光	弘
８	番	横	山	弘	藏

２、欠　席　議　員　　な　し

３、地方自治法第１２１条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	西村久之
副町長	近藤進
教育長	中村慶幸
総務課長	谷元芳久
住民課長	橋本博明
診療所事務長	牧尾豊

４、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議会事務局長	西浩康
議会事務局書記	松田智恵美

５、議事日程

別紙のとおりである。

議　事　日　程

令和５年小値賀町議会３月会議

令和５年３月３０日（木曜日）　　午前９時３０分

第　１　会議録署名議員指名　（　末永一朗議員　・　浦英明議員　）

第　２　議案第３１号　令和４年度　小値賀町一般会計補正予算（第８号）

第　３　議案第３２号　令和４年度　小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）

第　４　議案第３３号　令和４年度　小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第３号）

午前９時30分　開　議

議長（横山弘藏）　ただいまから、令和５年小値賀町議会３月会議を開きます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、５番・末永一朗議員、６番・浦　英明議員を指名します。

日程第２、議案第31号、令和４年度小値賀町一般会計補正予算（第８号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。　町　長

町長（西村久之）　本日は、年度末の大変多忙な時期に議会の開催をお願いし、申し訳なく思っております。

今般の議案は、３月定例議会後の特別交付税の決定による増額及び診療所の医療機械器具購入に対する特別調整交付金の交付に伴い、令和４年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、国民健康保険診療所特別会計、３会計の補正予算を議案として上程するものでございます。

それでは、議案第31号、令和４年度小値賀町一般会計補正予算（第８号）について説明いたします。

今回の補正予算の主な内容は、歳入で、特別交付税の交付額確定に伴う地方交付税の増額が主なもので、歳出では、余剰財源の基金積立と国民健康保険診療所特別会計への繰出金の減額が主なものでございます。

予算書１ページ、第１条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1,975 万 3,000 円を追加し、補正後の予算総額を 40 億 5,380 万 4,000 円とするものでございます。

それでは、説明書６ページ、歳入から説明いたします。

10 款１項１目・地方交付税は、３月 22 日に特別交付税額の確定通知があり、前年度比 2.8%、733 万 5,000 円の増となり、今回、特別交付税を 1,975 万 3,000 円増額し、１項・地方交付税の総額を 21 億 2,673 万 5,000 円としております。

７ページ、歳出では、２款１項５目・財産管理費を 2,360 万 3,000 円増額し、１項・総務管理費の総額を６億 2,766 万 7,000 円としております。

４款１項１目・保健衛生総務費を 385 万円減額し、１項・保健衛生費の総額を５億 5,682 万 7,000 円としております。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。
議長（横山弘藏）　これで提案理由の説明を終わります。
これから質疑を行います。
第１表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。
第10款・地方交付税　　浦　議　員
６番（浦　英明）　今回の補正で、先ほど言いました、21億2,673万5,000円となるわけでございますけども、これは決算額となるのかお尋ねします。
議長（横山弘藏）　総 務 課 長
総務課長（谷元芳久）　お答えいたします。
議員おっしゃるとおりです。
議長（横山弘藏）　浦　議　員
６番（浦　英明）　この特別交付税は、８号で1,975万3,000円と合わせまして、２億6,775万3,000円というふうになります。それで、３年度が２億6,041万8,000円でありましたので、これよりも733万5,000円の増というふうになります。比率にしますと先ほど言いましたように2.8%の増とこういうふうになりますけども、この要因をお尋ねします。
議長（横山弘藏）　総 務 課 長
総務課長（谷元芳久）　お答えいたします。
特別交付税につきましては、普通交付税と違いまして、実質的にどの額が増額してこういった形になったのかっていうのがはっきりとわからない状況でございます。12月時点で１億2,700万ほど交付されておりますけど、その時点での増額要因としてはですね、有床診療所、離島航路、それからへき地医療、そういったものに主に配分されておりまして、全体的で主な増加項目といたしましては、同じく離島航路です、渡船の方ですけど、それから小中学校の寄宿舎ということで、ふるさと留学の留学生の寮に対して、それから消防団の年額の報酬が４月から改定されておりまして、それに増額に伴うものに主に増加して配分をされているという状況で、報告を受けております。
議長（横山弘藏）　ほかにありませんか。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　歳出に移ります。
第２款・総　務　費　　浦　議　員
６番（浦　英明）　振興基金が今回の積立2,360万3,000円によりまして、４年度の残高見込みがいくらになるのか。そしてまた定額運用を除いた一般会計の残高はいくらになるのか、併せてお尋ねします。
議長（横山弘藏）　総 務 課 長

総務課長（谷元芳久）　お答えいたします。

振興基金についてですが、今回の予算額を積み立ていたしまして、９億 161 万 9,000 円になります。で、定額運用を除いた特目、減債基金、財政調整基金を入れたものが、26 億 4,425 万 6,000 円となります。

議長（横山弘藏）　ほかにありませんか。

総務費。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　次に移ります。

第４款・衛　生　費　　浦　議　員

６番（浦　英明）　この繰出金の 385 万円の減額の内容をお尋ねしますとともに、それから、当初予算が５億 152 万円でしたので、５号で 4,491 万 2,000 円の減額、７号で 3,096 万 6,000 円の減額、で、今回８号で 385 万の減額と、これを減額しますと４億 2,179 万 2,000 円となると思いますけども、確認のためこの分の金額もお尋ねします。

議長（横山弘藏）　住 民 課 長

住民課長（橋本博明）　お答えいたします。

今回の 385 万円の減額は、後ほどの議案として上げておりますが、診療所の会計の方で、歳入歳出総額を変えない補正予算を編成しております。国民健康保険事業特別会計から 385 万円を繰り出すんですけども、その分財源組み換えということで、一般会計繰入金を減額したものです。で、減額後の一般会計からの操出金につきましては、議員おっしゃるとおり４億 2,179 万 2,000 円ということになる予定です。

議長（横山弘藏）　浦　議　員

６番（浦　英明）　後で、特別会計で出てきますので、そこを見れば今課長が答弁のとおり、やっぱりそういうふうにこうなるようなことになると思います。財源の組み換えですね。それで３月７日の７号補正でさっき言いましたこと、3,096 万 6,000 円、この時減額するということで、この時あたりにはわからなかったんですかね。お尋ねします。

議長（横山弘藏）　住 民 課 長

住民課長（橋本博明）　お答えいたします。

国民健康保険事業会計からの繰出しを増額することと、ほぼ関係するんですけども、12 月に県に対するこの分の補助申請をしたんですけれども、それが、ちょうど 12 月会議後で、交付決定が来たのが３月 15 日でした。当然３月の補正には組み込むべきところだったんですけれども、そこを組み込むことをちょっと組み漏らしましたもんですから、今回のこの補正予算になってしまった状況です。ですので、補正の理由としましては、その財源組み換えではあるんで

すけれども、国保の事業からの繰出金ということと同時に上げて、財源を組み替える必要があった補正ということでなっております。
議長（横山弘藏）　しばらく休憩します。

―　休憩　　午前　　9　時　41　分　―
―　再開　　午前　　9　時　41　分　―

議長（横山弘藏）　再開します。
　第４款・衛生費、ほかにありませんか。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　これから歳入歳出全般についてご質疑願います。
　なにかありませんか。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　質疑なしと認めます。
　これで質疑を終わります。
　これから討論を行います。
　まず原案に反対者の発言を許します。
（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　反対討論なしと認めます。
　次に原案に賛成者の発言を許します。
（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　賛成討論なしと認めます。
　これで討論を終わります。

　これから、議案第 31 号、令和４年度小値賀町一般会計補正予算（第８号）を採決します。
　この表決は起立によって行います。
　議案第 31 号、令和４年度小値賀町一般会計補正予算（第８号）は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立を願います。
（賛成者起立）
議長（横山弘藏）　起立全員です。
　したがって、議案第 31 号、令和４年度小値賀町一般会計補正予算（第８号）は、原案のとおり可決されました。

日程３、議案第 32 号、令和４年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。　　町　　長

町長（西村久之）　議案第 32 号、令和４年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）について、説明いたします。

今回の補正予算は、歳入では、県からの保険給付費等交付金のうち、特別調整交付金の増額、歳出では、診療所特別会計に対する、直営診療所施設勘定繰出金の増額が主なものでございます。

予算書１ページ、第１条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 385 万円を追加し、補正後の予算総額を４億 8,083 万 3,000 円とするものでございます。

それでは、説明書６ページ 歳入から説明いたします。

４款１項１目・保険給付費等交付金は、特別調整交付金の確定により 385 万円を増額し、１項・県補助金の総額を３億 4,617 万 4,000 円としております。

７ページ、歳出では、７款３項１目・直営診療所施設勘定繰出金を 385 万円増額し、３項・繰出金の総額を 5,972 万 1,000 円としております。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏）　これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第１表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第４款・県　支　出　金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　歳出に移ります。

第７款・諸　支　出　金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 32 号、令和４年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　異議なしと認めます。
したがって、議案第 32 号、令和４年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）は、原案のとおり可決されました。

日程第４、議案第 33 号、令和４年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第３号）を議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。　町　長
町長（西村久之）　議案第 33 号、令和４年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第３号）について説明いたします。
今回の補正予算は、令和３年度に繰越となっておりました医療機械器具購入に係る、令和４年度申請の特別調整交付金の確定に伴う、事業勘定繰入金の増額及び一般会計繰入金への繰り戻し、並びに歳出では財源組換えを行っており、予算総額については、変更ございません。
それでは、説明書６ページ、歳入から説明いたします。
４款１項・他会計繰入金は、国民健康保険会計の特別調整交付金の額の確定により、１目・事業勘定繰入金を 385 万円増額し、２目・一般会計繰入金を 385 万円減額する処理を行っております。
７ページ、歳出では、１款１項１目・一般管理費において、財源組み換えを行っております。
以上で説明を終わります。
よろしくご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。
議長（横山弘藏）　これで提案理由の説明を終わります。
これから質疑を行います。
第１表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。
第４款・繰　入　金
ありませんか。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　歳出に移ります。

第１款・総　　務　　費
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　これから歳入歳出全般についてご質疑願います。
ありませんか。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

これから、議案第 33 号、令和４年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第３号）を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　異議なしと認めます。
したがって、議案第 33 号、令和４年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第３号）は、原案のとおり可決されました。

以上で、本３月会議に附議された案件の審議は全部終了しました。
これにて、令和５年小値賀町議会３月会議を終了します。
どうもご苦労様でした。

―　午前　　9　時　48　分　　散会　―